

第 8 号議案

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部改正について

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

課税免除を 3 年継続するため提案する。

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

固定資産税等の課税の特例に関する条例（昭和35年蒲郡市条例第18号）の一部を次のように改正する。
次の表のように改める。

（下線部分は改正部分）

改正後			改正前		
別表（第2条、第3条関係）			別表（第2条、第3条関係）		
固定資産の明細	免除をする部分	免除期間	固定資産の明細	免除をする部分	免除期間
蒲郡市竹島町 所在 鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建 床面積 297.00平方メートル	一般財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会が母子家庭及び寡婦の福祉向上のため使用する部分	<u>令和8年度</u> から 起算して3年間	蒲郡市竹島町 所在 鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建 床面積 297.00平方メートル	一般財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会が母子家庭及び寡婦の福祉向上のため使用する部分	<u>令和5年度</u> から 起算して3年間
蒲郡市形原町北浜 所在 鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建 床面積	社会福祉法人太陽の家が身体障害者の福祉向上のため使用する部分	<u>令和8年度</u> から 起算して3年間	蒲郡市形原町北浜 所在 鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建 床面積	社会福祉法人太陽の家が身体障害者の福祉向上のため使用する部分	<u>令和5年度</u> から 起算して3年間

1, 813.46平方メートル		1, 813.46平方メートル	
-----------------	--	-----------------	--

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。